

水巻町役場 ☎ 201-4321
FAX 201-4423

中央公民館 ☎ 201-0401
FAX 201-0411

南部公民館 ☎ 202-2472
FAX 202-2473

総合運動公園
・スポーツ振興係 ☎ 201-4000
・テニスコート ☎ 201-5757

いきいきほーる ☎ 202-3212
健康課 FAX 202-3621

子育て
支援センター ☎ 203-5772
FAX 203-5806

ほっとステーション ☎ 203-1555
(児童少年相談センター) FAX 203-1553

図書館 ☎ 201-5000
FAX 201-0995

歴史資料館 ☎ 201-0999

障害者福祉センター ☎ 201-0794

サクラほーる (高齢者福祉センター)
☎ 201-3344

北九州市上下水道局
・お客様センター ☎ 582-3031
・西部工事事務所 ☎ 644-7820

コミュニティ無線 確認ダイヤル
☎ 201-9119

郡内火災発生 確認ダイヤル
☎ (0180) 999-998

遠賀中間休日急病センター
★休日救急医療★ ☎ 282-9919

町内でサルが出没中 注意をしてください

- ★1 近寄らない
 - ★2 目を合わせない
 - ★3 大きな声を出さない
 - ★4 エサを与えない・見せない
 - ★5 戸締りを徹底する
- 問い合わせ 役場産業振興係

お知らせ

●年末年始の休止期間に注意
し尿収集

期間中は一切の収集を行いません。年末年始の来客などで使用量が増えると思われる家庭は、住んでいる地区のし尿収集業者に臨時収集の申し込みをしてください。

●休止期間 12月29日(火)～令和3年1月3日(日)

●申込期限 12月18日(金)

●申込電話番号
▽環整 ☎ 2223局0402番
▽東管社 ☎ 2001局2214番
▽太洋社 ☎ 293局3331番

●問い合わせ 役場下水道課

●年末年始は休止します
ごみの収集

12月31日(木)～令和3年1月3日(日)は一切の収集を行いませんので、ごみは絶対に出さないでください。

※リレーセンターへの自己搬入は12月29日(火)までです。

●問い合わせ 役場環境係

新型コロナウイルス 感染の疑い

▷平日 8:30-17:15
宗像・遠賀保健福祉環境事務所
☎ (0940) 36-6098

▷夜間・休日
保健所夜間休日緊急連絡番号
☎ (092) 471-0264

年末年始は休日ダイヤ 北九州市営バス

市営バスは12月29日(火)～令和3年1月3日(日)の期間「休日ダイヤ」で運行します。

※水巻南部循環線も「休日ダイヤ」で運行します。

●問い合わせ 北九州市交通局向田営業所 ☎ 691局0131番

国民年金 1ラカルト 産前産後 期間の 保険料が免除されます

産前産後の一定期間国民年金保険料が免除される制度ができています。免除された期間は、保険料を納付した期間として扱われ、年金額が減ることはありません。

●対象者 国民年金第1号被保険者で平成31年2月1日以降に出産予定の人(出産した人)

●免除期間 4か月間(出産予定月・出産月の前月から起算)

※双子など多胎妊娠の場合は6か月間(出産予定月・出産月の3か月前から起算)です。

【例】

3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
			出産予定日	7月10日			
	← 3か月前		← 前月	●			
			6月～9月	4か月間免除			
			※多胎の場合、4月～9月 6か月間免除				

●届出期間 出産予定日の6か月前から届出可能で、出産後も届出が可能です。

●持ってくるもの
▷マイナンバーカード基礎年金
番号が確認できるもの
▷本人確認書類
▷母子健康手帳
▷印鑑

●問い合わせ 役場保険年金係



生活支援商品券 期限までに忘れずに使用を！

皆さんにお届けした生活支援商品券の使用期限は「令和3年1月31日(日)」までとなっています。期限を過ぎますと使用できませんので注意してください。

●問い合わせ 役場産業振興係

訂正とお詫び 赤ちゃんアルバム

広報みずまき11月10日号の赤ちゃんアルバムで紹介した「黒木海李くん」の内容に誤りがありましたので改めて掲載しています。

●問い合わせ 役場広報係

募集

●あなたの独立開業を支援！
おなが創業・経営塾

創業に必要な経営・財務・販路開拓・人材育成などの基礎知識が学べます。

●とき 令和3年1月18日(月)午後1時～6時

●ところ 芦屋町商工会(芦屋町中ノ浜)

●対象 起業に関心がある・創業して間もない・経営の悩みを解決したい人

●費用 無料

●申し込み・問い合わせ おなが

相談

●労働問題で困ったときは
労働委員会へ

賃金未払い、パワハラなどの相談やあつせんを行っています。

●申し込み・問い合わせ 県労働委員会事務局調整課 ☎ (092) 643局3980番

●社会福祉協議会の
相談事業

「住民相談員の住民相談」
日常の悩みを一人で抱え込まず

に相談してください。電話で相談することもできます。

●とき 毎週月曜日・金曜日(祝日は除く)午後1時～4時

●ところ 社会福祉協議会(いきいきほーる2階)

「行政相談委員の行政相談」
毎日の暮らしの中で、行政に対する意見や要望、苦情などはありませんか。

●とき 12月21日(月)午後1時～4時

※電話相談のみとなります。

●受付時間 午後3時30分まで

●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 202局3700番

愛のおくりもの あじがや(あじま)だ

10月13日～11月9日受付分
社会福祉協議会

「香典返し寄付」

高松	故・塚本 誠様
猪熊	故・塚本 英子様
頃末北	故・原田英一郎様
吉田三	故・原田英一郎様
机	故・村上天孝様
	故・村上 直子様
	故・藤崎 重行様
	故・藤崎 智美様
	故・室井 直人様
	故・室井 輝久様

町制施行80周年記念 NHK「上方演芸会」公開収録

水巻町とNHK北九州放送局では、水巻町の町制施行80周年を記念して、上方演芸会の公開収録を実施します。この番組は上方芸人による漫才・漫談など、上方ならではの話芸の数々をお届けします。

●とき 令和3年2月5日(金)

午後6時30分～8時

●ところ 中央公民館

●出演

▷1本目 三吾・美ユル、スマイル

▷2本目 ザ・ぼんち、スーパーマラドーナ

●放送予定 未定

●問い合わせ

▷NHK北九州放送局ホームページ

▷NHK福岡放送局 ☎ (092) 724-2266

▷役場企画係 ☎ (093) 201-4321



●申込方法 入場整理券が必要です。入場整理券は、「郵便往復はがき(私製を除く)」に次の項目を記入し、申し込みをしてください。

▷往信用裏面 ①郵便番号 ②住所 ③名前
④電話番号 ⑤観覧希望人数(2人まで)

▷返信用表面 ①郵便番号 ②住所 ③名前

●申込期限 令和3年1月12日(火) 必着

●送付先 〒807-8501 水巻町頃末北1丁目1番1号
水巻町役場「上方演芸会」係

※応募多数の場合は、抽選のうえ、当選の人には「希望人数でご入場いただける入場整理券」を、落選の人には「落選通知」をはがきで令和3年1月22日頃に発送します。

※1歳以上の子どもから人数に含まれます。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入場整理券で事前に関隔をとった座席を指定します。

※記入に不備があった場合は無効となります。

※摩擦熱で色が消えるボールペンの使用は遠慮してください。

※応募の際の情報は、抽選結果の連絡のほか、NHKでは受信契約者情報との照合、受信料の支払いに使用することがあります。

※新型コロナウイルスの感染状況、荒天などの影響により公演を中止する場合があります。その場合、他の公演への振り替えはありません。また、事情により出演者や演出など番組内容を変更する場合があります。そのほか、各地域の感染状況や移動制限などにより、観覧を中止することがあります。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、保健所など公的機関へ来場者の情報を提供する場合があります。その場合、観覧当日に名前など詳細を尋ねることがあります。

かかしや おせち料理 完売御礼

いつもお世話になっております。
コロナ渦の中、多くの方にお声掛けをいただき、おせちは予定数に達することができました。
いつもと違った正月になりそうですが皆さまの御健康を心よりお祈り申し上げます。

かかしや店主

馳走 かかしや

遠賀郡水巻町頃末北一丁目12-5
☎ 093-202-3500 忘・新年会も御予約承中

狂犬病の予防注射は済んでいますか？

町の環境情報を発信
環境 station

●問い合わせ 役場環境係 ☎ 201-4321

協働で進めて、
みんなで伝える 水巻の環境

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬を飼っている人は、飼い犬への狂犬病予防注射が義務づけられています。例年6月30日までが期限となつていますが、今年度は新型コロナウイルスによる影響で予防注射を受けさせることができなかった飼い主のために、「12月31日まで」期限が延長されました。まだ注射が済んでいない場合は、期限までに予防注射を受けさせましょう。

【注射を受けた後は注射済票を】

動物病院で発行された狂犬病
予防注射済証・証明書を役場環

狂犬病予防注射済
令和2年度
福岡県水巻町
第0000号

園児を募集します

保育所・認定こども園（保育所部分）

保育所・認定こども園（保育所部分）の令和3年4月入所・入園の受付を開始します。詳しい要件などは、受付場所で配布する「保育所等利用案内」で確認できます。

●受付期限 令和3年1月15日（金）

●受付場所

▷新規 役場子育て支援係

▷継続 保育所・認定こども園



●対象 保護者が仕事をして

しているなどで、家庭での
保育ができない子ども

●必要な書類 受付場所で
配布する申込用書類一式

●問い合わせ

役場子育て支援係 ☎ 201-4321



●対象の保育所・認定こども園

名 称	所在地	電話番号	定員(人)	乳児保育	障がい児保育
水巻みなみ保育所	二西一丁目7番1号	202-5218	70	4か月から	○
水巻北保育所	猪熊五丁目3番8号	201-9308	60	4か月から	—
水巻吉田保育園	吉田西二丁目1番13号	202-7193	120	2か月から	○
水巻第一保育所	頃末北一丁目1番3号	201-1500	80	3か月から	○
水巻町第二保育所	古賀二丁目4番17号	201-4191	110	3か月から	○
認定こども園水巻幼稚園 （保育所部分）	下二西三丁目6番15号	202-0001	78	6か月から	○
認定こども園水巻中央幼稚園 （保育所部分）	古賀二丁目1番8号	201-0419	70	6か月から	○

この広報紙は
再生紙を
使用しています。



■前号に引き続き「サルに注意」の記事を掲載しました。落石注意と同様、サルに注意つて、どう注意したらよいものかわかりにくいものです。対処法を正しく知り行動しようとして何度も読み返しました。出くわしたら、近づかず、目をあわせず、大声を出さないことが重要なのです。よし、遠くから静かにサルをみよう。急にサルがこっちを見て、目が合ったら!?!いざという時にそなえ、想像を膨らませていきます。
（奥田）

■11月22日、みどりんばあーく隣のいこつとーみずまきに焼き芋専門店が開店。熊本から仕入れたこだわりの芋を、こだわりの機械で焼いてくれるんです。焼き芋好きな私は早速買いに行ってきました。甘くておいしかったですよ！これからは食べ比べができるように芋の種類を増やしていく計画もあるそうです。水巻に焼き芋ブームを起こしてほしいですね。皆さんもぜひ応援してください。焼き芋屋については1月10日号で詳しく紹介しますので、期待してください。
（近藤）

編集後記

放課後を楽しく過ごそう!令和3年度 児童クラブ入所者を募集

児童クラブは各小学校の敷地内にあり、保護者が働いているなどで、保育できない保護者に代わって、放課後、小学生を預かる施設です。令和3年4月以降の児童クラブの受付を開始します。詳しい要件などは、受付場所で配布する利用案内で確認できます。



●保育時間

▷平日 放課後～午後6時

▷学校休業日（土曜日、春・夏・冬
休みの平日）午前8時～午後6時

▷延長保育 午後6時～6時30分

※8月13日～15日、12月29日～1月3日は休みです。

●費用 保育料：1人目月額6,000円。2人目からは4,000円。傷害保険料：一人につき月額800円。延長保育料：1回200円、月上限2,000円。

●減免制度 生活保護世帯・令和2年度町民税非課税世帯は保育料が減免されます。対象者は、申込期間中に必ず役場学校教育係へ申請してください。※現在減免を受けている人も毎年申請が必要です。

●申込方法 児童クラブへ直接申し込んでください。申し込みには、①児童クラブ利用申込書、②勤務等証明書を提出する必要があり、さらに新規申込者は③児童クラブ調査書を、新1年生は④見学希望日調を提出する必要があります。

※申込書、勤務等証明書などの用紙は、児童クラブや役場学校教育係の窓口で配布しています。また、町ホームページからもダウンロードできます。

●申込期間 12月14日～25日（日曜日・祝日を除く）午後1時～6時

●児童クラブ

名 称	電話番号
伊左座児童クラブ	201-4167
猪熊児童クラブ	201-7018
杵児童クラブ	201-1821
頃末児童クラブ	202-1571
吉田児童クラブ	202-6055

※申し込み多数の場合は、保護者の勤務状況などを審査し、待機となる場合があります。

●問い合わせ

▷児童クラブ ▷役場学校教育係



1か月の病院代 高くなったときは

I LOVE 国保
アイラブ

国民健康保険加入者は、1か月の医療費の自己負担額が高額になったとき、自己負担限度額を超えた額が高額療養費として支給されます。申請には保険証、領収書、世帯主の通帳、印鑑が必要です。

70歳未満の人、70歳以上での現役並み所得者や下表の低所得Ⅰ・Ⅱに該当する人は、事前に減額認定証・限度額適用認定証の交付を役場保険年金係で申請してください。

●自己負担限度額の計算のポイント

▷月ごと（受診日が1日から末日）の自己負担額を計算します。

▷70歳未満の人は、医療機関ごとの入院と外来に区分して計算します。同じ医療機関でも歯科は別区分です。ただし、21,000円を超える区分が複数あるときは、それらを合算できます。

▷過去12か月間に4回以上、同一世帯で高額療養費の支給があった場合は、4回目から限度額が下がります。

▷入院時の食事代や、保険の利かない差額ベッド代などは対象外です。

●自己負担限度額（70歳未満）

所得要件 【総所得金額等－基礎控除（33万円）】	自己負担限度額
901万円超	25万2,600円＋ （総医療費－84万2,000円）×1%
600万円超～901万円	16万7,400円＋ （総医療費－55万8,000円）×1%
210万円超～600万円	8万100円＋ （総医療費－26万7,000円）×1%
210万円以下	5万7,600円
住民税非課税世帯	3万5,400円

●自己負担限度額（70歳以上の国保加入者）

所得要件	外来＋入院【世帯単位】 外 来 【個人ごと】
現役並み所得者	
町民税課税標準額 690万円以上	25万2,600円＋ （総医療費－84万2,000円）×1%
町民税課税標準額 380万円～690万円未満	16万7,400円＋ （総医療費－55万8,000円）×1%
町民税課税標準額 145万円～380万円未満	8万100円＋ （総医療費－26万7,000円）×1%
町民税課税標準額 145万円未満の課税世帯	1万8,000円 ※3
低所得Ⅱ※1	8,000円
低所得Ⅰ※2	8,000円

※1 低所得Ⅰを除く町民税非課税の世帯

※2 同一世帯の世帯主と70歳以上の国保加入者が、それぞれ年金収入80万円以下で、その他の所得がない町民税非課税の世帯

※3 年間の限度額は14万4,000円

●問い合わせ 役場保険年金係 ☎ 201-4321